教育合同

２０２０年４月１５日
第６６０号
１部１０円（組合員は組合費に含む）
郵便振替００９６０－７－１１７２７４

発　行　大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人　増田　俊道
連絡先　大阪市中央区北浜東１－１７　８Ｆ
Tel (06)4793-0633　Fax(06)4793-0644　E-mail: info@ewaosaka.org　http://www.ewaosaka.org

プール学院　団交途中で非常勤講師の賃金削減を一方的に決定!

「経営が苦しい」だけが理由では逆に不安

2019年11月、学校法人プール学院は勤務する約50名の非常勤講師に対して、2020年度から最大14%となる賃金削減を発表しました。また、賃金削減だけではなく、私学共済加入要件の不利益変更なども示されましたが、文書による説明もなく口頭で伝えられるだけでした。一方的な不利益変更に対して、学院との協議を求めて10名を超える非常勤講師が組合に加入し、2020年２月、３月に団体交渉を持ちました。

組合への回答をことごとく拒否

しかし、学院の組合に対する態度は団交開始前から敵対的なもので、学内での団交拒否、校長でもある理事長の出席拒否など非常に不誠実なものでした。その態度は団交においても変わらず、組合に対する回答をことごとく拒否するものでした。賃金削減については、労使対等の原則のもと、話し合うという態度は全く見られず、肝心の賃金削減を必要とする理由について資料を開示して合理的な説明を行うこともなく、「経営が苦しい」の一点張りでした。

苦しいのはお互い様

非常勤講師によっては、年間で約１ヶ月分の賃金がなくなるほどの減額であるにもかかわらず、削減後の学校経営立て直しの見通しも示すことなく、この削減によって700万円の財政効果があると示すのみで、学校運営の多くを担う非常勤講師への誠実な態度も見られませんでした。また、組合との団交の最中に賃金削減は決定したとの通知を全非常勤講師に出すなど、組合軽視も甚だしいものでした。このような学院の態度が続くのであれば、良好で正常な労使関係は築けません。

組合は、３月30日、大阪府労働委員会に学院の不当労働行為救済を申し立てました。

酒井さとえ（書記長）

臨時主事・講師雇用継続団交　大阪府・府教委　中労委和解にのっとり組合への回答を行う

３月30日、組合は大阪府と２回目となる20年度の臨時主事・講師雇用継続団交を行いました。この団交で大阪府・府教委は中労委和解にのっとり、組合に対して４名の組合員について20年度の勤務地・勤務時間数の回答を行いました。組合は４名について、組合側の要求とおりであったことからその回答を受け入れました。

有休の病気休暇維持を訴える組合員

17年度で雇い止めされた岸和田支援の組合員ら

しかし、第２回団交時点では、市町村で働く組合員への回答はまだ得られませんでした。また、17年度で雇止めされた非常勤看護師組合員３名については、岸和田支援学校から組合員らの「内申」は出されていない、との回答にとどまりました。組合は、組合員らではなく新たな看護師が雇われることになるのか、それとも現任者がそのまま働くことになっているのかどうかについて調べて回答することを要求しました。

講師採用手続き、依然不透明

また、第１回団交では明らかにならなかった講師採用手続きの変更点について確認しました。

今年度から採用手続きが変更されています。特に府立学校では、複数の面接者が面接評定表を用いて講師・非常勤講師の面接を行うとしています。団交で明らかになったことは、面接者に管理職でない事務長や教員がなっても良く、面接者各自100点満点とする面接評定表の合計が30点以上で合格という信じられないものでした。市町村では教育委員会がこの面接を行います。会計年度任用職員導入に伴い、講師採用手続きもそれに則して「公平・公正」に改めたとでもいうのでしょうか。

いずれにしても、これだけ多くの臨時的任用職員・講師を雇用する府・府教委の責任の薄さに閉口するしかありません。

また、団交では20年度から病気休暇が無給となる外国語指導員（NET）の組合員から現状の新型コロナウィルス感染危機も踏まえて、大阪府・府教委に「健康第一」と再考を促しました。

田邊岸代（執行委員）

２０２０年度 新執行部体制

○執行委員長	増田俊道（高校支部）
○副執行委員長	髙田晴美（門真守口支部）
○書記長	酒井さとえ（高校支部）
○書記次長	五十里元子（南河内支部）
○執行委員	柴野裕次（本部）
	村上淳一（ウィザス支部）
	山口昌孝（大阪支部）
	田邊岸代（大阪支部）
	大石小百合（堺支部）
	岡本洋之（睦学園支部）
○会計監査委員	永岡一成（豊中支部）
	北川照美（吹田支部）
	岸本伸一（高校支部）

春闘総行動　たたかう仲間たちが結集!!

３月24日、おおさかユニオンネットワークに結集している組合は、街宣車１台、マイクロバス２台を駆使し、総力を挙げて春季大阪総行動を展開しました。

他組合の行動に合流

午前中は、泉大津市にある「ガスケミカル物流」と大阪市西区にある「樽本機工」の各事業所の前に結集して、全港湾大阪支部の争議行動を支援しました。

午後は、大阪市役所前で「安心できる介護を！懇談会」と「なかまユニオン教職員支部」の申し入れを支援したあと、大阪府警本部前で「労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会」による関生不当弾圧に対する抗議集会に合流しました。「仲間から受けた支援は、仲間への支援で返す」のが私たちの流儀です。

大阪府教委前行動

私たちの組合が中心になって行ったのは、府教委がある府庁別館前の集会です。他組合からの支援を受けながら、府教委に対する講師雇用団交の回答要求とNET（外国語指導員）からの病気休暇（有給）の剥奪の不当性を追求しました。

講師雇用について当日回答が得られなかったものは３月30日の交渉で得ることができました。NETの病気休暇（有給）の剥奪問題については、府教委は「会計年度任用職員に移行したことによって国基準では認められない」と逃げていますが、フルタイムに近い労働状況で働いているにもかかわらず、インフルエンザなどの感染症に罹っても安心して休めない状況はすぐに解消すべきです。

増田俊道（執行委員長）

文化おちこち

（227）

干支めぐり

【その７　巳の巻】

もう四十年前の話になる。朝からジトジト雨が降る梅雨本番を思わせる鬱陶しい日曜日であった。当時、将来に向けて何かを頑張らないと、と思案しながらも、何をどう頑張ればいいかを考えあぐねる高校生であった（当然、本分に照らし合わせるまでもなく、勉強であり、その先の受験であった筈なのだが、沈思黙考を盾に本分から逃避したかっただけかもしれなかった・・・）。

いつものように、休みの一日を特に何をするわけでもなく無為に過ごした挙句、深夜十二時過ぎに布団に入った。これまたいつものごとくなかなか眠ることができずにトイレに向かったその時である。換気扇の横に存在する黒くて太い、長さにすればいささか中途半端なモノについ、視線が釘付けになってしまった。

キッチンの灯りを点けたところ、それは一匹の黒蛇であった。思わず身構えてしまったが、蛇は微動だにしない。私は父と母の寝室に飛んで行き、多少なりとも上擦った声（だった筈である）で、「蛇がおる！」と叫んだ。父と母が換気扇の所へ行って窓を少し開け布団叩きで蛇を外へ押し出すように追っ払った。

それでも蛇は、あたかもその場を立ち去るのを惜しむかのように窓枠の下に身を潜め、やはり身じろぎひとつみせることはなかった。次の日の朝、いつもなら、どんなに二日酔いで体調不良であっても、仕事を休もうとすることがなかった父が「気が進まない」という理由で休んだ。その後程なくして電話が入った。故郷の祖母が亡くなった、という知らせであった。

私自身もあの時の父と母の年齢を既に大きく上回ってしまった。昭和という日々が遠のく中で、あの時の黒蛇は、私に何を伝えたかったのだろうか。その後も続く平凡で退屈な日常なのであろうか、それとも生きる目標を定められなくても容赦なく過ぎる時の流れの残像なのか、それとも・・・・

（アタル）

「緊急事態宣言」で学校現場は

新型コロナウィルス感染症に関して、政府は４月７日「緊急事態宣言」を発出しました。学校現場は２月末の全国一斉休校要請から混乱が続いています。

それに伴い、各自治体が出す服務の取扱いも朝令暮改となり、教職員は振り回されています。

「緊急事態宣言」で指定された都府県の多くが「在宅勤務」を基本とする通知を出すなか、大阪府は自動車通勤の認定緩和、在宅勤務の承認要件を示すにとどまっています（４月13日現在）。「非常事態宣言」の肝は接触機会を減らすことです。しかし、現在の大阪府の通知にはこの観点が抜け落ちています。組合は、「不要不急」な業務のための出勤は、事態の終息のためすべきでないと考えます。各自治体のくわしい情報は組合ホームページに掲載しています。

（本部執行部）

当面の日程

●５月10日（日）14時～
エルおおさか・大会議室
「グループZAZA・連続講座」第１回
・講師：平井美津子さん（大阪府公立中学校社会科教員）

●５月25日（月）10時～　大阪地方裁判所
岸和田支援学校看護師パワハラ不当解雇事件・証人尋問
（岸和田支援学校の元管理職らへの証人尋問）

●５月30日（土）14時　＠エルおおさか　南ホール
教育合同第３２回定期大会

※新型コロナウィルスの影響により多くの集会が中止・延期されています。最新の情報を各自で、ご確認ください。

かつてサルトルは、アフリカで子どもが飢えている時、小説は無力だと答えたという▼それに対して岡真理は、極限状態のパレスチナを対比して、小説は他者への想像力を働かす祈りとなると言う（『アラブ、祈りとしての文学』）▼新型コロナ禍中、今こそ小説を読もう